



福島医発第 3059 号（地）

平成 31 年 2 月 18 日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会長 松 田 峻一良
(公 印 省 略)

改元に伴う情報システム改修等への対応について

今般、厚生労働省医政局総務課より日本医師会を通じて別紙のとおり周知依頼がありましたので、ご連絡いたします。

天皇の退位等に関する皇室典範特例法に基づく皇位継承に伴い、本年 5 月 1 日に改元が行われます。新元号については、国民生活への影響を最小限に抑える観点から、改元に先立ち、本年 4 月 1 日に公表される予定です。

本件は、各医療機関が導入している各種情報システムについても、和暦を使用している場合は、改修等の対応が必要になることが想定されることから、医療機関に対して、システムベンダー等と十分に連携の上、改元に伴う情報システム改修等への対応に万全を期していただくことを求められているものです。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了解いただきますとともに、貴会会員への周知方につきご高配賜りますようお願い申し上げます。

小郡三井医師会より

医療情報システム担当理事 田中泰之
会長 島田昇二郎

(情シ 43)

平成 31 年 2 月 6 日

都道府県医師会 情報システム担当理事 殿

日 本 医 師 会

常任理事 石 川 広 己

改元に伴う情報システム改修等への対応について

拝啓 時下ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。日頃より会務運営に対しましてご高配を賜り深く感謝申し上げます。

今般、厚生労働省医政局総務課より、標記に関する周知方協力依頼がまいりました。

ご案内の通り、来る 2019 年 5 月 1 日、天皇の退位等に関する皇室典範特例法（平成 29 年法律第 63 号）に基づく皇位の継承に伴い、改元が行われることになっており、新元号につきましては、改元に先立ち、2019 年 4 月 1 日に公表される予定です。

既に、運用中のシステムに係るベンダー等にご相談いただいている医療機関も多いかとは存じますが、各医療機関が導入している各種情報システムにつきましても、和暦を使用している場合、改修等の対応が必要になることが想定されます。

従いまして、厚生労働省からは、別添の依頼文書の通り、医療機関に対して、システムベンダー等と十分に連携の上、改元に伴う情報システム改修等への対応に万全を期していただくことが求められているところです。

つきましては、改元日以降の円滑な医療提供体制の確保のため、貴会におかれましても、本件についてご了知いただくと共に、貴会管下の郡市区医師会ならびに会員への周知方につきご高配を賜りますようお願い申し上げます。

以上

事 務 連 絡
平成 31 年 1 月 31 日

公益社団法人日本医師会 御中

厚生労働省医政局総務課

改元に伴う情報システム改修等への対応について

日頃より厚生労働行政の推進につきましてご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

天皇の退位等に関する皇室典範特例法（平成 29 年法律第 63 号）に基づく皇位の継承に伴って、2019 年 5 月 1 日に改元が行われることとされております。

また、新元号については、国民生活への影響を最小限に抑える観点から、改元に先立ち、2019 年 4 月 1 日に公表される予定です。

各府省庁等が管理する情報システムについては、改元日以降に国民生活に支障が生じることがないように、必要な措置を講じることとしておりますが、各医療機関においても、改元に伴い改修等の対応が必要な情報システムが使用されていることが想定されているところです。

つきましては、貴団体及び加盟法人等の皆さまにおかれましても、改元日以降の円滑な医療提供体制の確保のため、システムに関係するベンダー等と十分に連携の上、改元に伴う情報システム改修等への対応に万全を期していただきますよう、お願いいたします。